

広報



No. 96

昭和56年 6月15日

発行・編集 国見町企画課

おもしろなおもな内容

地震対策は万全ですか…………… 2～4

(宮城県沖地震から三年)

あの人この人…………… 6

—村上 嘉一さん—

行政相談員の佐久間さんに感謝状… 7

公民館だより…………… 10



'81

6月

力 走

5月24日、藤田小学校で大運動会が行なわれた。新校舎の完成が近づき、現校舎前では最後の運動会となった。

# 地震対策は万全ですか

## 宮城県沖地震から三年

昭和五十三年六月十一日は宮城県沖地震に見舞われ、当明では震度五の強震で死者一名、負傷者十二名、り災世帯七百六十戸、被害総額約三億七千万円という未曾有の災害を被った日。あれからちょうど三年、そのきず跡は今では、どこにも見られないほど完全に復旧している。しかし、地震予知がほとんど不可能な現在、そのこわさをあらためて見直し、常に不時の災害に備えておくことが必要ではないか。消防署、警察署など関係機関からお話を伺った。



家の倒壊 (宮城県沖地震)

### 地震の心得十か条

- ◆ 不意に起こった地震に対しては各人があわてず行動することが大切です。その時どのようにしたらよいかは、過去の経験をもとに次の十か条が考えられています。
  - ◆ 丈夫な家具などに身を寄せる。
  - ◆ すばやく火の始末。
  - ◆ あわてて戸外にとびださない。
  - ◆ 火が出たらまず消火。
  - ◆ 狭い路地、へいぎれ、がけや川べりに近寄らない。
  - ◆ がけ崩れ、山津波に注意。
  - ◆ 海岸では津波、低地では浸水に注意。
  - ◆ 避難は徒歩で、持物は最少限に。
  - ◆ 余震を恐れず、デマに迷うな。
  - ◆ 秩序を守り、衛生に注意。
- その他各家庭で常に備えておくべきことに次のようなものがあります。

- ① タンスや戸だななど倒れやすいものは壁や柱に固定しておく。
- ② 衣類やかい中電灯、携帯ラジオを常に備えておく。
- ③ 飲料水をバケツなどに確保しておく。

備えあれば憂いなしで十日頃の心がけひとつで安全が得られます。

### 恐ろしい二次災害



地震そのものを恐ろしいが火災や津波、がけ崩れなど二次災害も大きな被害をもたらします。さいわい、当町では津波やがけ崩れの心配はなく、火災が最大のものです。宮城県沖地震では、暖房もいらない季節で夕飯の準備の時刻であつたため火災は一件も起きませんでした。しかし、冬の同時刻であつたら仮定すると火災が発生しなかつたとはいきません。伊達地方消防組合西分署の関根孝二署長さんとプロパンガスを町内に供給している国見ガス㈱の管理部長佐藤昭男さんにお話しを伺いました。



関根 孝二さん

### ◆ ストープは耐震装置付を

○ 石油ストーブは耐震自動消火装置を使いましょう。移動式の石油ストーブでこの装置のないものは使用できません。

○ まずグラツときたら火の始末をすばやくすることです。そのためには、火を使っていたらその場所を離れない習慣をもつて欲しい。

○ 火が出たらすぐ消火を。そのためには家庭用消火器を台所に備えておいてください。なお、置き場所は常に同じ所に。いざという時あわてて見つかりません。

○ 万一、火災になったら、大声でさわぎ隣近所協力をもとめ、一八九番に連絡し初期消火につとめてください。なお、一〇番にあわてて電話する方も多いのでご注意ください。そして、正しい住所と目標物を確実に告げることが大切です。

○ 火が回つたらすぐ逃げることを。火が回つたらすぐ逃げることを。身じたくや持ち物よりも生命が大切です。



佐藤 昭 男さん

ガスボンベは固定を

○この前の地震ではガスボンベが転倒し、ガスがふき出た家庭がありました。十キロボンベから必ず鎖で固定してはなりません。なお、転倒してもホースが抜けない屋外低圧ホースの利用をすすめます。

○地震がきたら、すぐガスを止め元栓をしめてください。

○ガスが漏れた場合はすぐ窓をあけ換気をし、離れた所に電気のアレーカーがあるとそれをとおろして下さい。

○留守中に地震が起きガスもれしたら大変です。長期の留守の際は屋外のボンベのバルブをしめるように。(集中配管の場所は中間コックをしめる)ガス漏れ警報器も取りつければ安心です。



ガスコック〇印



車に乗っていたときは

車に乗っていて地震にあつたらどうするか。桑折警察署の交通係横田敬廣巡査長にお話をききました。



横田 敬 廣さん

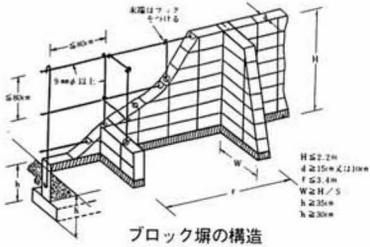
○地震を感じたらあわてずゆつくりブレーキを踏み、ともかく停止し様子を見て道路の左側端に寄るか空地に乗り入れて止めておく。

○エンジンを止めカーラジオで情報をきく。

○しばらく車から離れず待機、車でのむやみな通行は禁物です。○やむなく車を路上において避難するときはロックをはずしキーをつけたまましておきましょう。○緊急自動車の交通網の確保が重要となります。交通規制がかけられることがあるのでその指示に必ず従ってください。

ブロック塀などを建築されるときは

宮城県沖地震ではブロック塀などの転倒で人身事故が発生し(町内で亡くなられた方もこれが原因)大きな社会問題となりました。これらの災害防止には、正しい施工や維持管理が必要です。建築基準法では次のような構造基準を定め、その安全を図っておりますのでこれを守り適切な施工をなさるようお願いいたします。



ブロック塀の構造

(1)高さは、二・二メートル以下とする。  
(2)壁の厚さは、一・五メートル(高さ二・二メートル以下は一・〇メートル以上とする)。

(3)と(4)の鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂と基礎の横筋に、横筋はこれの縦筋にそれぞれかきかけて、定着する。

(5)長さ三・四メートル以下ごとに、径九ミリ以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分のうえで、壁面から高さの五分の一以上突出したものを設ける。(高さが一・二メートル以下のもの不要)

(6)長さ三・四メートル以下ごとに、径九ミリ以上の鉄筋を配置した控壁を縦横に、八〇センチ以下の間隔で配置する。

(7)基礎のたけは、三十五センチ以上とし、根入れの深さは三〇センチ以上とする。(高さが一・二メートル以下は不要)

(3)壁頂と基礎には横に、壁の端部と隅角部には縦に、それぞれ径九ミリ以上の鉄筋を配置する。

(4)壁内には、径九ミリ以上の鉄筋を縦横に、八〇センチ以下の間隔で配置する。

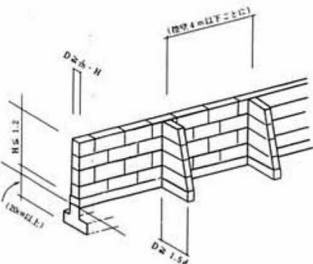
(5)長さ三・四メートル以下ごとに、径九ミリ以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分のうえで、壁面から高さの五分の一以上突出したものを設ける。(高さが一・二メートル以下のもの不要)

(6)長さ三・四メートル以下ごとに、径九ミリ以上の鉄筋を配置した控壁を縦横に、八〇センチ以下の間隔で配置する。

(7)基礎のたけは、三十五センチ以上とし、根入れの深さは三〇センチ以上とする。(高さが一・二メートル以下は不要)

石造等の組積造塀の構造  
(1)高さは一・二メートル以下とする。  
(2)各部分の壁の厚さはその部分から壁頂までの垂直距離の十分の一以上とする。  
(3)長さ四メートル以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さの一・五倍以上突出した控壁(木造のものを除く)を設ける。(ただし、その部分における壁の厚さは

が(2)でいう壁の厚さの一・五倍以上ある場合は不要)  
(4)基礎の根入れ深さは一・〇メートル以上とする。



石組積造塀の構造



石塀の倒壊(宮城県沖地震)

# 私はこうしています

## —地震にそなえて—

高橋 ユキさん  
(山崎館)



### タンスを固定

3年前の地震ではたいへん恐ろしい思いをしました。預かっていた孫を寝かせていたフトンにタンスが倒れて下敷きになったのです。たまたま孫を連れて外出中だったので助かりました。以来タンス類は柱や壁に固定、上には重いものを載せないようにしています。

また、急いで帰宅したらガスボンベが転倒してガスが吹き出でてあわてました。家の中に漏れなかったので運がよかったと思います。

それからは固定したことはもちろんですが、長期の留守の時は外のボンベの栓をしめます。それから台所で火を使っている時は少しでもそこを離れません。太陽熱の温水器も断水時の貯水を兼ね利用しています。

位高 貞二郎さん  
(山崎小館)



### 着るものを身近に

大正12年の関東大震災も経験しているので地震のこわさは身にしみています。当時は山の手に住んでいて火災にはあいませんでしたが、余震のため1か月くらい野宿を強いられました。その時の経験からいつも枕元に着る物だけは用意しています。寒い季節では耐えられませんから。

また、大災害の時のデマには惑わされないようにしないと。大震災の時に、デマが流れ恐ろしい思いをしたのを覚えています。地下街に居合わせた場合なども混乱が起きると思います。東京空襲で地下室から脱出する時、真暗やみを手さぐりで避難したこともあるのでそう思うのです。やはり災害に対してはふだんの心がけが大切でしょう。

八木沼 信子さん  
(錦町)



### すぐ火を消します

私のうちは料亭なので火を使う機会が多く、地震にはとても敏感です。ちょっとした揺れでもすぐ火を消すことにしています。宮城県沖地震では、ガスボンベの導管がねじれガスが使えず夕飯の用意ができませんでした。それ以来予備のミニボンベを用意しています。

懐中電灯、衣類はすぐわかる所に用意し、寝るときはいつもパジャマです。旅行に出かけるときもパジャマを持参して何かの際、すぐそのまま飛び出されるようにしています。身仕たくに時間がかかって逃げ遅れたという話もありますから。

また、停電でエレベーターに1時間ほど閉じ込められた恐ろしい経験があるので、なるべく乗りません。

### 藤田保育所で避難訓練

六月一日、藤田保育所では地震と火災を想定して避難訓練が行われた。非常ベルが鳴らされると、一斉に机の下にもぐり、しばらく様子を見て、屋外へ脱出。その際バラバラにならないよう長い帯につかまりながら保育士さんに誘導され東側避難広場までテキパキと移動した。三歳児未満の園児は保育士さんに背負われての避難である。

大沼所長心得は「まだ小さいので理解ができない点がないへんで、五月二十八日、国見方部建築士会と商工会工業部では、建築業関係者を対象に法令講習会を開催した。会場の公民館会議室は受講者で満員、講師の福島建設事務所の逸見係長らの説明に熱心にきいていた。

### 法令を守って建築

—建築基準法令講習会を開催—

強度のバランスが大切で、たとえば住宅の場合、壁と開口部の位置関係、二階だけが木造の場合、下の階との接合部に配慮などではならぬといふことである。

建築業の皆さん、法令をよく知り、基準どおり工事施工をお願いします。

また、個人住宅建築の場合、建築主としても、「あなたまかせ」にせず必要知識を持ち、竣工までの間、重要な施工上の注意点を工事責任者（棟梁）に説明を求めてトラブルを未然に防ごうことが大切である。完成後は双方とも満足

のいくものでありたい。

実際のときは、まず落ちつかせることと全員いっしょに行動することが大切だ」と語っていた。



地震だ！すぐ机の下に

# あなたの住んでいるところは「安全」ですか

「災害を少なくするために日頃から一人一人が安全な避難場所を確認するなど、防災に関する注意と心がけを怠らないようにしたいものです。台風や梅雨時期には特に気象情報に十分注意しましょう。」

☆こんなことはやめましょう

○がけ下を切ったり、がけの上に土を盛るなどがけに手を加えること。

○水をたれ流ししたり、がけの上の水をためたりにすること。

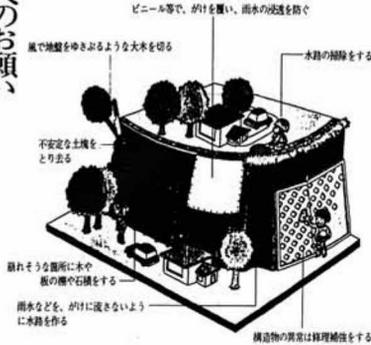
○がけに構造物を作ること。

○がけやそのそばに家を新築したり増築したりすること。

―長雨、強い雨、地震後の雨などの日は、いつでも避難することができるよう準備しておきましょう。

- 簡単な防災措置  
がけの周辺を見廻り、次のようなことを早目に行いましょう。
  - ・雨水を排除する。  
・水や泥の溜りや石積をする。
  - ・雨水などをがけに流さないように水路を作る。  
・ビニール等がけを敷いて雨水の浸透を防ぐ。
  - ・風や地震をゆさぶる大木を切る。  
・風を防ぐ。
  - ・不安定な土地を切りとる。  
・構造物の異常は修理補強する。
- ※知事には、必要な場合は、防災措置の勧告又は改善命令をだします。その場合の資金は、住宅金融公庫の融資がうけられます。

## みなさんへのお願い



がけくずれ



## 7月1日 事業所 統計調査

### 事業所統計調査にご協力

来る七月一日には、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。

この調査は、三年ごとに行われるもので、今回の調査は十二回目に当ります。この調査ではすべての事業所を調査して、我が国の産業構造を明らかにすることにより、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として利用することがわれています。

- ◆ 六月下旬から調査員が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いいたしますので協力ください。
- ◆ 対象 個人経営の農林漁家を除く全事業所
- ◆ 調査内容 事業の種類、従業員数など基本的事項で記入は極めて簡単です。

## 商店・理・美容業、旅館も八時間労働制に

―五十六年度から段階的に―  
職場で働く人々の一日の労働時間は、労働基準法で原則として八時間（休憩時間を除く）を超えてはならないと定められており、八時間を超えて労働させる場合には、一定の手続（時間外協定）をしなければなりません。

### （特例廃止の時期）

- 一、労働者五十一人以上  
五十六年四月一日から
- 二、労働者十人以上五十人以下  
五十八年四月一日から
- 三、労働者一人以上九人以下  
六十年四月一日から

（但し三については、「特例」の廃止は中央労働基準審議会の意見を聴いて決める。）

### （特例が廃止されたら）

労働時間の「特例」が廃止されますと、すべての産業に八時間労働制が適用されることになり、使用者は商業、サービス業でも休憩時間を除いて一日八時間を超えて働かせてはならなくなります。もし、一日八時間を超えて働

てもらう必要がある場合には、時間外協定をして、割増賃金を支払う必要があります。ですから、これまで「特例」によって九時間労働を定めているところでは、八時間労働に適合するよう経営、組織の見直しや人員配置の合理化、就業規則の変更が必要となります。

### 「特例廃止」についての詳しい内容については、福島労働基準局監督課（☎三三四一一二）か最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

## 善意の窓

- ◆ 町社会福祉協議会に  
福島信用金庫さんから  
三十万円
- ◆ 後藤忠蔵さん（石母田上原）から  
十万円
- ― 故鈴木木壽さんのご遺志

# あの人

(46)



東北縦貫高速道と新幹線の交叉する。太田川(滝川)のほとりに作られた、山崎簡易水道組合の配水池、これを管理する組合長の村上嘉一さんは、温厚な人柄と、誠実さをかわれて、昭和四十一年、簡易水道組合に加入し、同時に庶務会計の重責をこなし、四十三年度組合長に就任、以来十三年間清浄な水の供給と公衆衛生に盡力されてる。

「昭和四十一年に結成された国見町簡易水道協会の会長を五十一年から引受けたわけですが、住民の飲料用水の供給事業に携さわる場合、一定の資格がなければという

ことで、山崎簡易水道ができると同時に県の講習会を三回受講しました。町でも数少ない水道技術管理者である。

ちなみに水道法に定められた水道技術管理者とは、五年以上の水道事業の経験がなければできないという。また、給水人口五〇人以上の場合には必ず知事の認可を得て、給水施設を設置しなければならぬ。

現在簡易水道組合は、町の給水区域を除いた泉田上、泉田下、小坂、(鳥取も含む)、内谷、石母田、山崎の六組合があり横のつながりとして町簡易水道協会がある。ことあるごとに開かれる会合では、

会員相互の親睦と資質の向上につとめている。

「町水道課の行政指導をおおきながら、水質の保全と、老朽化した設備の更新には頭のいたいところですよ」と淡々と話した村上君の中にも経営に対する情熱がおもてに現れ話しにも力がこもる。

「わたくしたちの水道組合としても問題がないわけはありません。どこの簡易水道でも同じだと思いますが、法外な料金を徴収するわけにも参りませんので、管理業務は報酬を度外視して、あくまでも奉仕的に運営しているものです。

県では新規更新共に簡易水道は認可しない方針なので、将来は公営に持ち込みたいと考えています。それにしても必要経費は増大する一方なのは、限られた経費でやりくりするのは、村上さんの経営手腕に負うところが大きい。

また、部落長、町保健委員副委員長、交通安全協会役員と数多くの役職を兼ねている村上さんは、からだの休まるひまもない。部落の人たちの信望も厚く頼まれることは何でも心よく引受け、いやな顔一つしないという村上さん。今

## 町簡易水道協会会長 村上嘉一さん

までの数々の褒賞がなげた掛けられ、分けても最高の栄誉である交通安全安全警章緑十字章がさん然と輝いている。

こんな村上さんにも悩みの種は、後継者がいないということ。労働者として、むくわれることの少ない、奉仕的な仕事、それも目立った事もなく縁の下力持ちの仕事であるからいきおい敬遠されるという。「私たち小規模部落簡易水道組合は、より充実した管理運営を図ろうとすればどうしても、コスト高になり、より清浄な、より安い水の供給に反することになり、益々事業遂行が困難となることは目に見えている。適正かつ合理的に運営するためには、広域化水道も止むを得ないと考えています」と将来のあり方にも頭を悩ましている。

唯一の道楽といえは魚釣り、なかでも鯉釣りには自信があり、昨年徳江河川で延々四十分にも亘る苦闘の末に釣上げた大鯉。大きさは二尺三寸(約七〇センチ)重さ六キログラムを越える釣果に、まわりに居た釣師仲間も驚嘆の声をあげたそうである。

最後に女性観についてお伺いしたところ、もう歳だからとするりとかわされました。

大正二年生まれ  
山崎上川前二番地

## 心配ごと相談日

場所：役場二階相談室(東側入口よりお入り下さい)  
時間：9時～12時  
こまったことや、相談ごとがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は絶対を守ります。

6月25日(木) 桜沢 正、佐久間 ち  
7月4日(土) 鈴木 正雄、渋谷 愛子  
7月15日(水) 遠藤 喜市、長谷川 千

(相談員)

## 今月のこよみ

6月 水無月(みなづき)	7月 文月(ふみづき)
12日・宮城県沖地震(昭53)	1日・国民安全の日
16日・新潟地震(昭39)	7日・小暑・七夕
21日・夏至・父の日	10日・国土建設週間
22日・6月定例町議会(24日まで)	15日・お盆
25日・救済の日	17日・農業委員選挙
28日・貿易記念日・福井地震(昭23)	21日・月面着陸アポロ11号(昭44)

# 県政モニターに羽賀英二さん

昭和五十六年度県政モニターとして、羽賀英二さん（藤田字町裏一の九）が決まりました。

県政モニターの目的は広く県政に対する県民の意見、要望等を組織的、継続的に聴取し、行政の参考にするためのもので、政治経済、および社会一般の問題について関心をもっている方で任期は一年です。活躍が期待されます。

# 行政相談員の佐久間さんに感謝状

行政相談員の佐久間岩吉さん（藤田北三八）に、行政管理庁長官より、五月十八日付で感謝状が贈られました。

佐久間さんは、昭和三十九年から十六年間鋭意国の行政相談の窓口として、国の仕事をはじめ、国鉄電々社などの委任業務にたづ

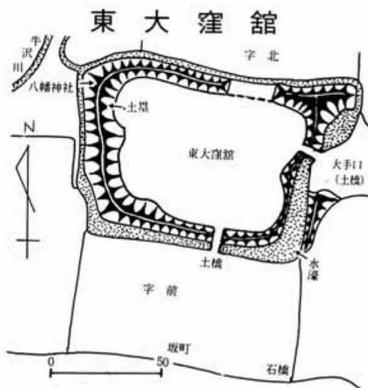


さわり、国や県、町の仕事に対する不満や苦情、要望などを聞き、間に入って解決してきました。その功績に対して行政管理庁長官より贈られたものです。引き続き行政相談員をやっています。今後ともよろしくお願ひします。



# ② 館と城の見国

題字は秦助役



東大窪館 福島県歴史資料館所蔵 高城村地籍図によって作成 所在地 高城字前

東大窪館は現在の大字高城字前（旧高城村明治九年以前は東大窪村）に位置し、標高約七五mの牛沢川によって形成された川岸段丘上に土塁を構いた「単濠郭式」と呼ばれる平地館である。

明治十六年に作成された「高城村地籍図」によれば、北辺が一四〇mと東に張り出しているが、東西一〇m・南北七五mのほぼ長方形の館である。土塁幅は五〇・一六・〇m、高さは一・五・二・一m（略測）ほどである。北高南低状の地形に掘りめぐらされた館濠は、掘きく時に土橋と呼ばれる郭内への通路が掘り残さ

れ、高所側の濠水を支え、これによって塹面を一定の高さに保っている。濠幅は四・〇・九・〇mほどあり、濠水は、館の西側を流れる牛沢川から取水され、下流水田の灌漑用水にあてられている。

館主については明らかでないが伊達氏の家臣で在郷の地名を姓とした大窪氏と思われる。天文十一年（一五四二）十七年にかけて伊達植宗・晴宗父子間で争われた天文の乱では嫡流の大窪伯耆は晴宗党と見られるが乱中に死没し、娘婿の龜千代は乱後を除き、本領が安堵されている。庶流の大窪太郎衛門、平七、助左

館跡は現在志村勲氏の宅地及び果樹園地となっており、北西のすみの土塁上には八幡神社がまつられている。この八幡神社は「梁川八幡宮祭祀規式」によれば、戦国末期まで大窪郷の鎮守であったが、今は志村家の屋敷神としてまつられている。館前の長谷川太郎氏宅は坂町と呼ばれており宅地前の道路は牛沢川をこえて大木戸に通じている。かつては大窪氏に仕える家臣や下人達の住家たち並び町場を形成していた名残であろう。

参考文献 国見町史 巻二 巻十 中世 福島市史 二巻 戦国時代の農民、高橋健一、伊達晴宗采地下賜録、伊達天正日記、伊達世臣家譜 菊池利雄

衛門家も、「伊達晴宗采地下賜録」によって知られる。

戦国時代の末期伊達政宗時代の当主は「伊達天正日記」にみられる大窪美濃守と思われる、一族には紀伊守・平六郎の庶流家がみられるが、系譜上の続柄は明らかでない。

天正十九年伊達氏の大移封には、大窪氏もこれに従いが東大窪館を去ったが、移封地は明らかでない。大窪美濃守には実子がなかつたらしく、大枝実頼の次男伝七郎元成を養子に迎えたが、慶長年間に元成は早死して大窪氏は亡んだ。



落成式会場

### 小坂小学校落成式

小坂小学校々舎の改築落成式が五月三十日午前十時から、同校体育館で開かれ完成を祝いました。この校舎は、大正十四年と昭和二十五年にそれぞれ増改築されましたが危険校舎となつたための改工事をしたものです。

落成式には県や町の教育関係者地元民ら約百五十人と生徒を代表して六年生二十三人全員が出席して行なわれました。



新校舎

町長の式辞、町議会議長の祝辞に続いて改築期成同盟会長(仲野周一郎会長)の設備備品などの奇贈目録の贈呈、生徒会長後藤克利君(六年生)が「新しい校舎でいっしょうけんめい勉強します」とお礼の言葉を述べました。

- 鉄筋コンクリート造三階建
- 延床面積一、七四八平方メートル
- 事業費総額二億七、〇一四万円
- 財源内訳、国庫負担七、一三三万円、町債一億六九〇万円、一般財源九、一九一万円
- 設計 機平木設計事務所
- 工事請負 機安藤組

### 町営牧野に放牧

五月二十日、国見町営牧場の開牧式が行われ、当日三十一頭の和牛が放牧された。晴天にめぐまれ速く太平洋の水平線上の船の姿も望まれたが、昨年の豪雪のため牛

を運んだ運送にはまだ残雪もみられ、標高六百メートルの牧場に吹く風はまだ肌寒いほど。しかし、牛たちは、元気いっぱい牧場を駆けめぐり牧草をたべていた。広い社会に出たとたん勢力争いする牛もみられ、人間界の姿に似た風景もかい間見られる。

高橋友義利用組合長の昭和三十八年の牧野開設から今日までの組合の歩みをふり返りながら今年も牧野経営に万全を期すこの挨拶があり組合員一同協力を誓いあった。

なお、本年の放牧予定頭数は、六十二頭。昨年同様、閉牧まで無事故を祈りたい。



放牧された和牛



### 視覚障害者相談会

とき、六月二十五日(木)  
九時三十分～一五時  
ところ、保原公民館  
担当医師、医大 及川徳郎医師

### 聴覚検査相談

とき、六月二十六日(土)十時  
ところ、県身体障害者総合福祉センター

(福島市上浜町四一七)  
担当医師、医大 大谷巖助教

### 県税だより

▼不動産取得税の税率がかわりました。

このほど、不動産取得税の税率が三パーセントから四パーセントに改正されました。

▼住宅特例が引上げられました。  
昭和五十六年七月一日以降取得する住宅から、住宅特例控除が四百一十万円(それまでは三百五十万円)になりました。

▼新築住宅用の土地を取得したときの軽減

土地を取得した日から二年以内、その土地の上に住宅を新築した場合など、一定の要件にあっては、その土地の不動産取得税から、原則として四万五千円を限度に減額されます。

▼中古住宅及びその敷地を取得したときの軽減  
新築されてから十年以内であることなど一定の要件のもとに不動産取得税が軽減されますが、この特例を受ける場合も申告をしなければなりません。

▼申告用紙は県税事務所、市町村役場にて用意してあります。  
くわしくお知りになりたい方は、県税事務所にお問い合わせ下さい。

福島県税事務所  
TEL(三置)二二二二二  
内線三四二六～三四二八

### 国税だより

◎ 災害を受けたときは

我が国は、災害の多い国の一つに数えられていますが、特にこれから梅雨に入ると、豪雨による被害が各地で発生したりします。風水害や火災、地震、豪雪などの災害により住宅や家財に損害を受けたときは、雑損控除や災害減免法によって所得税が軽減されたり免除されたりします。

### 一年生の血液型検査

ライオンズクラブで奉仕クニミライオンズクラブ(菊地清会長)は、五月十二、十三日、二日間にわたり、社会奉仕事業の一環として、新入児童の血液型検査を、公立藤田病院の協力で実施しました。

愛と奉仕の精神でクニミライ



痛くない すぐ終わるよ(藤田小学校で)

オンズクラブは、日ごろから活発な奉仕活動をしつづけています。ボーイスカウトなど青少年の健全育成のためのキャンペーン、埋もれた文化財発掘などの教育奉仕、聴力・言語障害者への援助をはじめとする社会福祉への積極的な参加など、会員総ぐるみで運動を続けています。この一年の活動を通じてみず、小中高校生の事故防

### 公民館報縮刷版が完成

町村合併当時から広報紙「公民館報く に み」の縮刷版が完成し申し込まれた方に部落長さんから配布していただきました。

B五版の青色クロス紙の表紙四百四十ページの太冊です。カラーも大判が四ページも入って値段のわりに豪華な仕上げです。(二百七円)

◆まだ残部がありますのでお早めに企画課でお求めください。

止に、危険箇所の注意標示板の設置、町内の危険物除去と公衆安全に地道な活動をしています。

この日検査を受けた児童は小坂藤田、森江野、大木戸各小学校の新人一年生、男女併せて一九五名でした。ちなみに血液型の順からいいますとA型四割、B型二割、O型八割、AB型五割となっています。

### 戸籍の窓口

(5月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	部落
香太	藤博	坂二
美健	久間勝	第十
清美	早田耕	小宮
寛朗	高橋稔	第員
幸博	吉田和	第員
富智	佐藤則	第員
智子	村上義	第員

結婚おめでとうございます

氏名	部落(前住所)
赤丸高	坂内
丸山高	正内
高野大	静岡
橋本高	島田
齋藤高	島田
古佐高	島田
斎藤高	島田
おく氏	島田
和寺高	島田
松高	島田
鈴高	島田
横高	島田
五島高	島田

### 不用品コーナー

- ゆずります
- 子供用鉄棒(千円)
- 自転車用子供腰かけ(無料)
- ゆずってください
- 双眼鏡
- 小型噴霧器
- ※有料、無料は問いません。この欄をご活用ください。



完成した公民館報縮刷版

人口と世帯	
6.1現在(前月比)	5月中のうごき
男 5,870人(-8)	転入 26
女 6,224人(±0)	転出 34
計 12,094人(-8)	出生 7
世帯数 2,818戸(+2)	死亡 7

### 編集日記

○宮城県沖地震から、今月で三年が経過する。大災害を被った恐ろしい経験もやもするとの「たどもどき過ぎれば」の感じがしないでもない。たたび驚愕してくるというでもないという保証も決していない。起こらないという保証も決していない。

○あの経験を生かして、不時の災害に備えることが大切なのはいうまでもない。今月号ではもう一度身近な所での点検をする意味で特集を組んだ。「備えあれば憂いなし」の古いことわざの意味をもう一度かみしめてみたい。

○広報編集部では、いずれ、国見周辺の野草を町民の皆様に知ってもらおうと暇をみて写真撮影に歩いているが、山草ブームや林道が山奥までできられているのと合まって、昔、たくさん見られた花も探すのにひと苦労。山の形態変化以上に探られてなくなってしまうためであろう。

○山草のそとたる美しさを一人でも多くの人に知ってもらいたい。なるべく探らずに、その場で觀賞したいもの。例えばクマガイ草などは実から開花まで一〇年近くかかるといわれている。

○根こそぎ採って枯らすよりは、植物図鑑一冊もって山草の名前を覚えるだけでも楽しいものである。平家物語にちなむアツモリ(教監)草の場合、地方によってカクコウの鳴く時季に咲くため「カクコウ花」の形から「カイボウ花」などと呼ばれる。カタカナより漢字で覚えるという意味がわかりやすい。○ともあれ、山草愛好家が山草採取家にならないよう願うものである。(T)

# 公民館だより

## 夏油紀行

壮年学級委員長 齋藤 正美



壮年学級研修旅行

五月二十日七時半丁度八人乗りのワゴン車二台に学級生十一名と館長さんを含め十四名公民館前を出発した。薄曇りの空も高速度を北上するに從つて晴れて来た。初めの目的地は東山村の貌鼻溪の舟下り、絶壁に懸る若葉が美しい。藤の花の名所だが少し早かった。が、舟の上り下りはなごやかな雰囲気であつた。舟をおりて早めの昼食をとる。先を急ぐので水沢市の正法寺に向う。曹洞宗の禪寺で萱葺きとしては日本一大きいとの事、瀟

国見町公民館  
電話 2676  
4156

開のしだれ桜の前で記念撮影、若い修業僧の案内で加繁の説明を聞き、近くの国の重文の指定になるとの事、車は水沢市を通り北上市に入る。市の東方国見公園内の博物館を見学する。世界中の昆虫の標本は実に見事である。いつの日か孫達を連れ再来したいと思う。隣の民俗資料館も見学したが酒造りの大釜には仰天した。これより今日の最終コース秘境夏油温泉に向う。途中から道がせまくなり車や左側は千尋の谷の連続で肝を冷やす事しばしば、ようやく夏油山荘に着く。時に四時半早速山の出湯にゆつくりつかり今日一日の疲れを落とす。川のせせらぎに目が覚めた窓越しに山を見る今日も上天気、食堂での朝食のあと多目的温泉館を見学する。昨日開館したと言う事で全機能作動せず僅かに強力泡沫浴を体験出来ただけとは心残りであった。九時山荘を後に昨日来た道を北上で戻る。北上から盛岡まで高速度を一気に飛ばす。盛岡市公民館内

の郷土史資料館を見学。昔の殿様の豪華な生活の一端を覗く事が出来た。公民館を出てすぐ近くの報恩寺を尋ね五百羅漢像を拝観する。薄暗い大堂の中の数多くの羅漢さんを眺めていると何となく無気味な感じで背筋が冷たくなった。報恩寺を出たら一時を過ぎていて皆んなお腹ペコ。南部会館に向う所で「わんこそば食べ競べ」五〇杯以上食べた人が四人もいて記念品をもらう。後は帰るだけ。盛岡インターチエンジを入りスピードをあげる帰心矢の如し一路国見へ

### 少年仲間づくり

#### 教室始まる

各小学校の子ども会の五年生を対象とした少年仲間づくり教室が去る七日に開室されました。この目的は、少年の仲間づくりを促進するとともに、子ども会のリーダーを育成するために、昨年から開かれたものです。



少年仲間づくり教室風景

## 文化団体紹介

### 国見町書道クラブ

会長 秦 三郎

私達のクラブは昭和五十一年公民館の町民学校習字教室より引続いて希望者が集つて書道クラブとして発足いたしました。会員は現在十八名で男子十六名、女子十二名です。私達のクラブは書の上達にありますが、人間形成の一面として修養の場としての考え方に立つと共に会員相互の親睦、話し合いのふれあいを大事にし、豊かな心を養うことを併せて考えています。学習は毎週一回、月曜として夏は午後七時三十分より二時間、冬は午後七時より二時間で、会



書道クラブ活動風景

## あつかし俳句会

昭和五十六年五月二十三日

- \* 茶屋かけて天下のあやめ咲き競ふ
- \* 五月晴老には老の閑志湧き
- \* 白牡丹二片おとす風のあり
- \* 姫若我のつつましやかに大干寺
- \* 薫風や居間吹き抜けて句書めくる
- \* 孟宗の寺を囲みて伸び初めし
- \* 何気なきまきまり歩きに風薫る
- \* 万緑や谷の流れに一句得て
- \* 万緑や小蛇の掬う日藤の
- \* 神の木に紫たる藤の花
- \* むすかる子背に揺り上ぐ遠蛙

発行・編集 国見町企画課 福島県伊達郡国見町大字藤田字二丁目二ノ一 九六九一七番藤田(〇四五八五二二一)代